

令和2年12月24日
林 野 庁
近畿中国森林管理局

「令和2年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会」の開催について

国有林野の管理経営については、流域（森林計画区）ごとに5年間を計画期間とする「地域管理経営計画」を定めており、今年度は7森林計画区（別紙1参照）について次期計画を策定することとしています。

この度、これらの計画案について各分野の有識者から意見聴取を行うため、下記のとおり懇談会を開催いたします。

記

- 1 開催日時 令和3年2月10日（水）13時30分～15時30分
- 2 開催場所 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号
近畿中国森林管理局 4階大会議室
- 3 出席者 別紙2「令和2年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会委員名簿」のとおり
- 4 議 題 令和2年度における地域管理経営計画等の策定及び変更
※計画案については下記からご覧ください。
<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>
- 5 傍聴等 新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、本年度は傍聴及び取材を取り止め、会議の概要を後日、近畿中国森林管理局ホームページで公表させていただきます。

地域管理経営計画とは

地域管理経営計画は、国有林野の管理経営に関する法律に基づいて5年ごとに策定され、それぞれの森林計画区内の国有林について、森林資源の状況や自然条件・社会的条件を踏まえながら、森林の管理経営を行うに当たっての基本的な考え方、計画期間の5年間に実施する伐採、造林などの事業や各種の取組などがとりまとめられています。



お問い合わせ先：近畿中国森林管理局 計画課
担当者：計画課 流域管理指導官、企画係長
電 話：050-3160-6733・6740（直通）

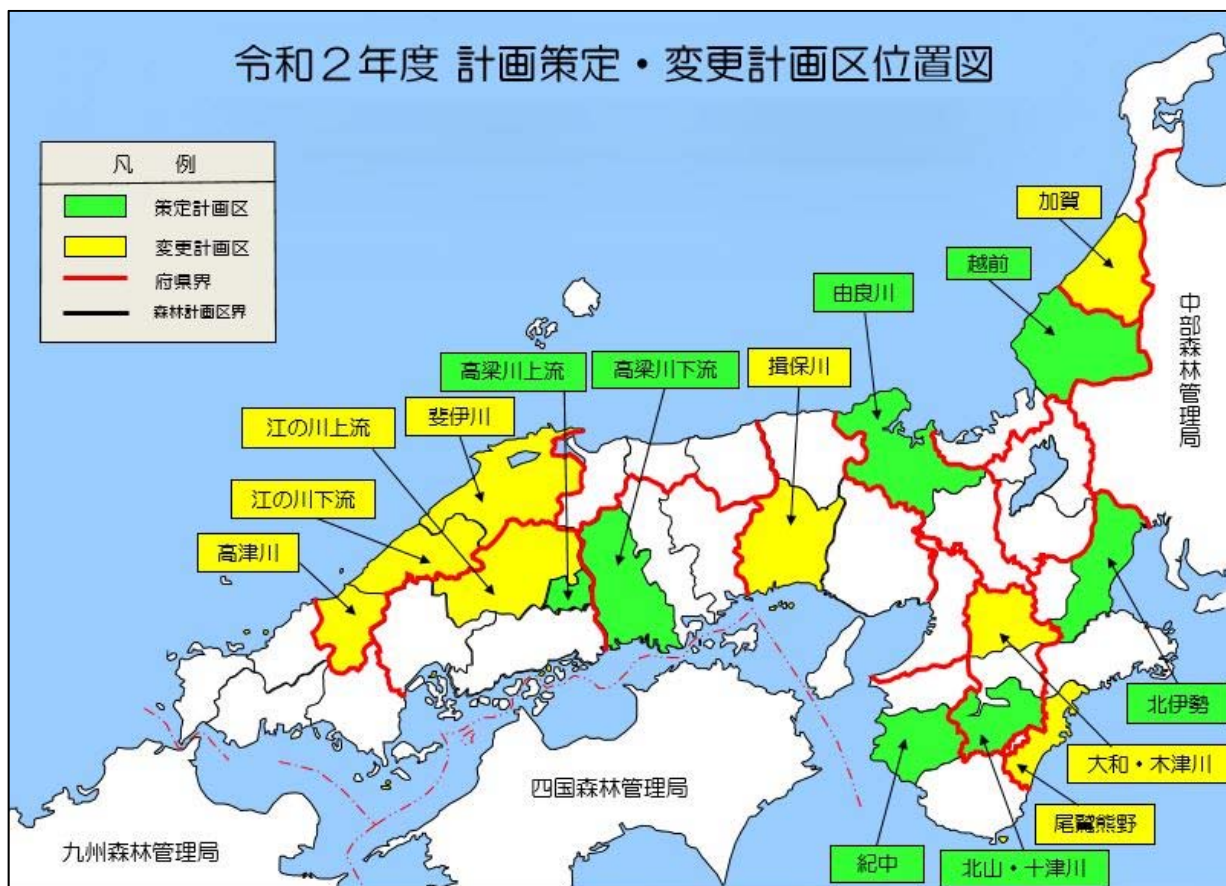
○地域管理経営計画を策定する森林計画区

- ・越前 (福井県)
- ・北伊勢 (三重県)
- ・由良川 (京都府)
- ・北山・十津川 (奈良県)
- ・紀中 (和歌山県)
- ・高梁川下流 (岡山県)
- ・高梁川上流 (広島県)

○地域管理経営計画を変更する森林計画区

- ・加賀 (石川県)
- ・尾鷲熊野 (三重県)
- ・揖保川 (兵庫県)
- ・大和・木津川 (奈良県)
- ・江の川下流 (島根県)
- ・斐伊川 (島根県)
- ・高津川 (島根県)
- ・江の川上流 (広島県)

(参考) 管内の森林計画区



令和2年度地域管理経営計画等に関する有識者懇談会 委員名簿

石谷 樹人	石谷林業株式会社 代表取締役社長
井上 昭夫	近畿大学農学部 教授
大井 徹	石川県立大学生物資源環境学部 教授
姜 美名	京都生活協同組合 地域理事
北山 康子	NPO 国産材住宅推進協会 代表
小杉 緑子	京都大学大学院農学研究科 教授
久山 慶子	フィールドソサイエティ 事務局長
前野 孝久	奈良県森林組合連合会 代表理事専務
丸山 正人	公募委員
三野 雅弘	毎日新聞社神戸支局 エリア編集委員
桃原 郁夫	森林総合研究所 関西支所長
八木 数也	協同組合 兵庫木材センター 理事長